

糸魚川市第2次行政改革実施計画

平成27年度～平成29年度

平成27年3月策定

糸 魚 川 市

目次

糸魚川市第2次行政改革実施計画（H26まで）における 主要項目の目標と成果の概要

1	効率と成果を重視した事務・事業の推進	1
2	効率的な公共施設の管理運営	2
3	中長期的な財政計画に基づく財政運営	2
4	適正な定員管理と組織・機構の見直し	3

糸魚川市第2次行政改革実施計画（H27～29）

はじめに

1	実施計画の位置付け	4
2	計画期間	4
3	計画の実施方針	4
4	取組の体制	5

推進項目

改革事項

1	効率と成果を重視した事務・事業の推進	6
1-1	1 事務事業評価の実施	
1-2	2 事務事業の適正な民間委託の推進	
1-3	3 庁舎維持管理経費の削減（改善事項へ）	
1-4	4 経費削減と資源保護（改善事項へ）	
1-5	5 職員提案による行政事務の改善	
1-6	6 合併未調整項目の調整	
1-7	7 県からの事務・権限移譲の取組	
1-8	8 効率的な投開票事務の推進	
1-9	9 公共ネットワークの利活用（1-10へ統合）	
1-10	10 インターネット等による利便性の向上	
1-11	11 情報の電子化による事務処理の効率化	
1-12	12 行政窓口サービスの利便性の向上	
1-13	13 補助金・負担金等の適正化と整理・再編	
2	効率的な公共施設の管理運営	16
2-1	1 公共施設の管理運営方法の見直し	
2-2	2 し尿処理施設の管理運営方法の見直し	
2-3	3 保育園・幼稚園の統合・民営化の検討	
2-4	4 ホール施設の管理運営方法の見直し	
2-5	5 柵口温泉権現荘の経営の見直し	
2-6	6 第三セクターの見直しと健全経営	

2- 7 未利用資産の有効活用 (改善事項へ)	
2- 8 学校給食センターの管理運営方法の見直し(完了)	
3 中長期的な財政計画に基づく財政運営	20
3- 1 健全な財政運営	
3- 2 市税等各種徴収金の収納率の向上(改善事項へ)	
3- 3 受益者負担の適正化	
3- 4 企業会計等の安定経営	
3- 5 下水道事業の経営健全化	
4 適正な定員管理と組織・機構の見直し	24
4- 1 適正な定員管理	
4- 2 組織・機構の見直し	
4- 3 職員の資質向上	
4- 4 人事考課制度の実施と給与等への反映、職員の適正配置(新制度で運用)	
4- 5 時間外勤務手当・諸手当等の見直しと削減	
4- 6 事務チェック体制の確立	
5 市民と行政の役割分担の再構築	30
5- 1 糸魚川市観光協会の合併による一体的な活動の推進	
5- 2 糸魚川市体育協会の自主運営の強化	
5- 3 糸魚川市文化協会支援体制の見直し	
5- 4 協働による施設管理	
改善事項	34
1-1 (1-3)庁舎維持管理経費の削減	
1-2 (1-4)経費削減と資源保護	
2-1 (2-7)未利用資産の有効活用	
3-1 (3-2)市税等各種徴収金の収納率の向上	
()は元の番号	

項目等について

推進項目

改革事項と改善事項により区分。改革事項を重点とし推進する。

改革事項	従来の制度などを改めてよりよいものにすること 根本的に仕組み等を変更し対応する事業
改善事項	悪いところを改めてよくすること 数値目標設定等により継続して取り組む事業

推進項目の状況

新規	実施計画に新たに計上し、進行管理する取組
完了	目標をほぼ達成した取組
中止	目標の達成に向け取り組んできたが、実現性や効果性がないと判断した取組

糸魚川市第2次行政改革実施計画（H26まで）における

主要項目の目標と成果の概要

当市は、市町合併を契機に、より効率的な行財政運営や積極的なまちづくりを推進するためには、行政改革が必要であるとして、平成18年4月に糸魚川市行政改革大綱、平成23年4月に糸魚川市第2次行政改革大綱を策定し、この基本方針に基づき行政改革を推進してきました。

これまで（平成26年度まで）に取組んできた主要項目の成果の概要を取りまとめました。

目標は第2次行政改革大綱の計画期間終了時点である平成28年度、平成26年度は見込み

1 効率と成果を重視した事務・事業の推進

(1) 庁舎維持管理経費の削減

【目標】維持管理委託費 平成22年度比 6%以上削減

単位：千円

区分		H18～22 削減額	H22 (A)	H26(見込み) (B)	A - B (C)	削減率 %
本庁舎	設備維持管理委託	974	11,174	12,035	861	7.7
	一般管理委託	5,767	21,589	18,856	2,733	12.7
能生事務所	設備維持管理委託	1,193	619	236	383	61.9
	一般管理委託	487	575	500	75	13.0
青海事務所	設備維持管理委託	350	467	666	199	42.6
	一般管理委託	1,126	1,082	790	292	27.0
消防庁舎	設備維持管理委託	415	5,516	4,709	807	14.6
	一般管理委託	327	691	581	110	15.9
合計		9,939	41,713	38,373	3,340	8.0

(2) 経費節減と資源保護

【目標】光熱水費等 平成22年度比 6%以上削減

単位：千円

区分		H18～22 削減額	H22 (A)	H26(見込み) (B)	A - B (C)	削減率 %
本庁舎	電気、ガス、水道、下水道等	126	20,708	20,882	174	0.8
	郵便・運搬費、電話料(回線含む)	3,954	68,526	73,933	5,407	7.9
	複写機使用料、紙代	1,072	11,186	11,092	94	0.8
能生事務所	電気、ガス、水道、下水道等	2,152	2,783	1,997	786	28.2
	複写機使用料	168	418	339	79	18.9
青海事務所	電気、ガス、水道、下水道等	1,476	1,735	1,962	227	13.1
	複写機使用料	270	212	263	51	24.1
消防庁舎	電気、ガス、水道、下水道等	504	6,119	7,010	891	14.6
	複写機使用料	166	184	234	50	27.2
合計		9,636	111,871	117,712	5,841	5.2

2 効率的な公共施設の管理運営

(1) 未利用資産の有効活用

【目標】未利用資産の売却、新たな活用

単位：千円

内 容	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26 (見込み)
未利用資産売却	9,408	15,346	22,292	22,102	41,366	4,673	2,723	3,948
旧横町東教員住宅賃貸	4,200	778	1,343	1,326	1,369	1,265	1,383	1,369
	民間社宅	市営住宅	市営住宅	市営住宅	市営住宅	市営住宅	市営住宅	市営住宅
合 計	13,608	16,124	23,635	23,428	42,735	5,938	4,106	5,317

3 中長期的な財政計画に基づく財政運営

(1) 健全な財政運営

【目標】実質公債費比率23%を上回らない健全財政の維持

内 容	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
経常収支比率	85.9	96.1	90.0	87.4	84.7	88.3	89.2	87.7
実質公債費比率	17.8	16.8	17.0	16.7	15.8	15.2	14.4	13.9
実質赤字比率		黒字						
連結実質赤字比率		黒字						
将来負担比率		126.2	126.8	130.6	105.6	103.8	114.3	116.6

(2) 市税等各種徴収金の収納率向上

【目標】収納率 市税 現年度分 99.5% 滞納繰越分 30.0%
国民健康保険税 現年度分 96.5% 滞納繰越分 25.0%

単位：収納率 = %、成果：千円

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26 (見込み)
市税現年度分	98.7	98.9	99.1	99.2	99.0	99.2	99.1	99.5	99.4	99.2
過年度滞納分	5.8	9.3	7.3	5.7	7.6	15.4	7.3	7.9	30.2	22.8
国保現年分	96.7	96.6	97.1	96.3	96.0	95.8	95.7	96.5	96.8	96.5
過年度滞納分	16.1	18.9	20.5	18.2	26.4	23.1	19.5	23.2	24.2	23.0

区 分	H18~24 成果合計	H25 成果	H26 成果 (見込み)
市税現年度分	203,631	44,525	32,351
過年度滞納分	93,029	27,941	17,113
国保現年分	21,221	696	1,327
過年度滞納分	55,856	9,692	7,117
合 計	331,295	82,854	55,254

成果の算出方法（例：市税現年度分）

H17 収納率の場合

6,470,247 千円(H26 調定額)
× 98.7%(H17 収納率) = 6,386,134 千円

H26 収納率の場合

6,470,247 千円(H26 調定額)
× 99.2%(H26 収納率) = 6,418,485 千円

収納率向上の効果

6,418,485 千円 - 6,386,134 千円
= 32,351 千円

4 適正な定員管理と組織・機構の見直し

(1) 適正な定員管理

【目標】新たな定員適正化計画による定員管理

ア 合併後の職員数、人件費等の推移

単位：職員数（人）、人件費（百万円）

区 分		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26 (見込み)	H26 (見込み) - H17
正職員	職員数	662	648	641	615	596	585	573	572	567	562	100
	人件費A	4,352	4,241	4,156	3,967	3,927	3,840	3,792	3,745	3,738	3,750	602
月額臨時職員	職員数	14	12	12	12	12	12	11	9	8	7	7
	人件費B	52	49	49	49	49	49	48	38	32	30	22
日額・パート職員	職員数	169	186	177	191	204	230	272	286	292	258	89
	人件費C	456	486	501	555	618	650	603	631	630	580	124
総人件費等合計 A+B+C		4,860	4,776	4,706	4,571	4,594	4,539	4,443	4,414	4,399	4,360	500

職員人件費は特別職、退職手当を除く。

職員数は年度当初

日額・パート職員数は社会保険加入者の人数

日額・パート職員は、H21.22では、緊急雇用対策基金分を含む。

日額・パート職員は、放課後児童クラブ・教育相談員・未満児保育・早朝延長保育により増加している。

イ 職員数の推移

単位：人数（人）

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (見込み)
職員数の推移	684	662	648	641	615	596	585	573	572	567	562	554
(対前年度削減数)	12	22	14	7	26	19	11	12	1	5	5	8

糸魚川市第2次行政改革実施計画（H27～29）

はじめに

1 実施計画の位置付け

当市は、今までの行政改革の経過や検証結果を踏まえ、今後予想される課題の解決に向け一層の行政改革を推進するため、平成23年3月に「第2次糸魚川市行政改革大綱」を策定しました。

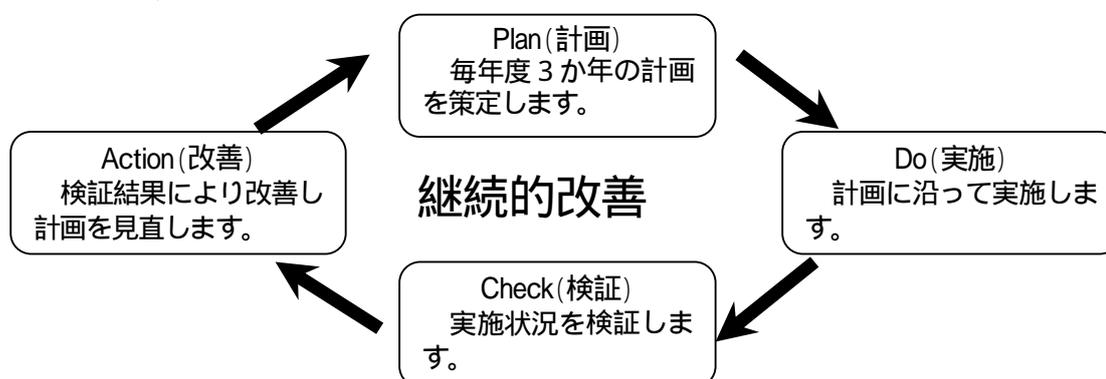
この計画は、第2次行政改革大綱で示した方針と推進項目に基づき、行政改革の取組を具体化する目標や推進方針などを定めたものです。

2 計画期間

計画期間は、平成27年度から29年度までの3か年とし、PDCAサイクルにより毎年度で見直します。

PDCAサイクルとは

Plan(計画)・Do(実施)・Check(検証)・Action(改善)の頭文字を取ったもので、計画から改善までを一環して行い、更にそれを次の計画へ活かす継続的な活動



3 計画の実施方針

(1) 庁内の取組

市長を本部長とした「行政改革推進本部」を中心に、すべての職員が「行政需要の増大」「一般財源の減少見込み」「実質公債費比率の見通し」などの厳しい財政状況（平成27年問題）を十分認識し、一丸となって行政改革を推進します。

また、各部・局ごとに「集中推進会議」を置き、ここで大きな課題や懸案事項を集中的、重点的に検討し、改革の速度をあげ、より効果・成果の高い取組を推進します。

担当部署は、主体的に計画の実現と課題の調査、検討、克服に取り組めます。

(2) 市民の協力

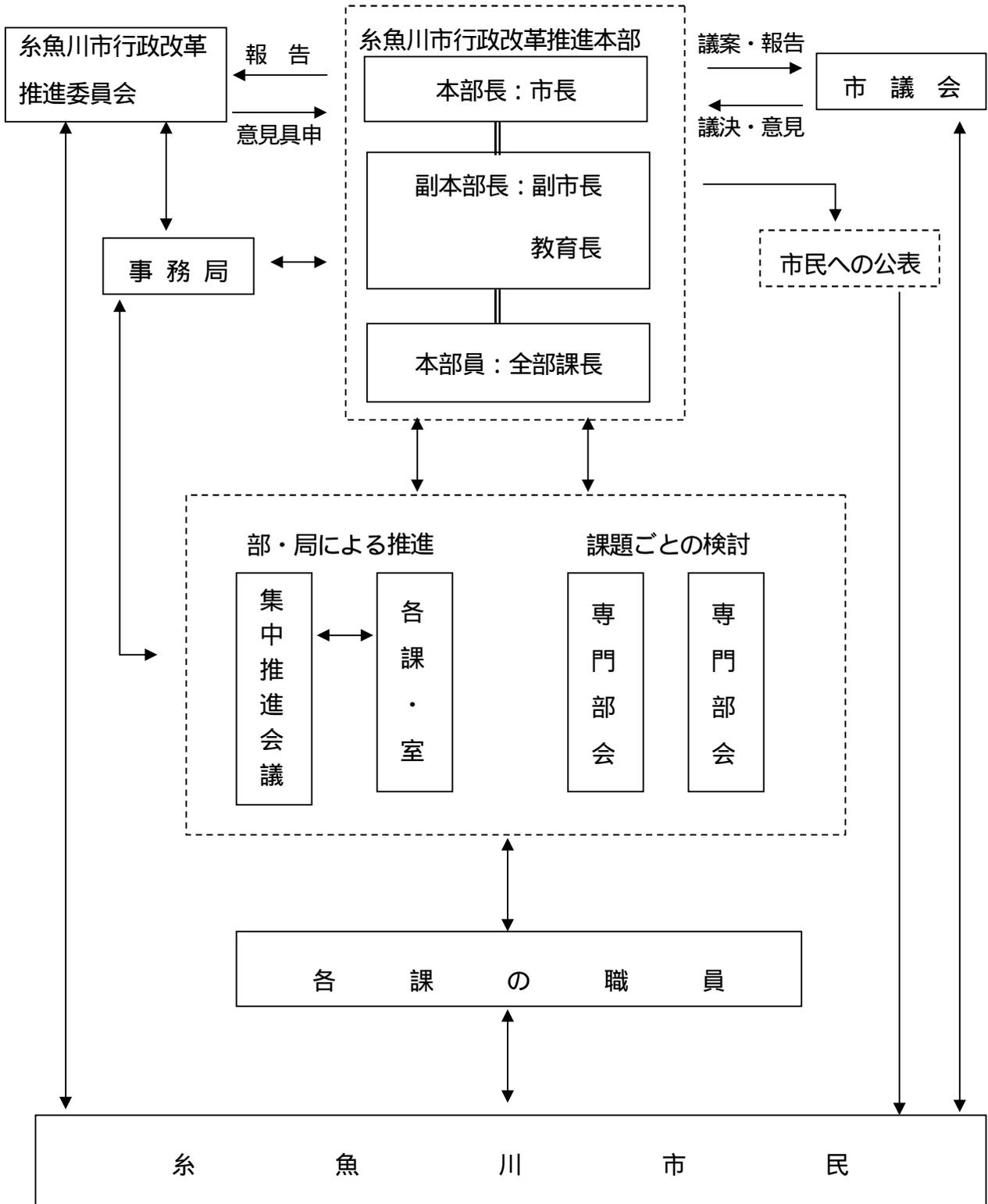
実施計画の推進にあたっては、市民への説明に努め理解と協力を得て、着実に取組を推進します。

(3) 市議会との連携

実施状況等を市議会に定期的に報告し、ともに連携しながら行政改革の推進に努めます。

4 取組の体制

下図の体制を基本として、行政改革の取組を進めます。



推進項目
改革事項

1 効率と成果を重視した事務・事業の推進

限られた財源のなかで、継続的に安定した質の高い行政サービスを提供するため「効率と成果を重視した事務・事業の推進」を進めます。

事務・事業の点検と改善

- ・PDCAサイクルにより、効率と成果を重視した事務・事業の点検、整理と統合、廃止、改善を図ります。
- ・行政サービスの維持向上を確保しつつ、事務事業の民間委託等を推進します。
- ・事業実施にあたっては、リスク管理を行いながらより円滑に事業を推進します。

補助金、負担金等の適正化と整理、再編

- ・補助金等については、公益性、行政負担のあり方、事業成果などの観点から精査し、適正化と再編を行います。

所管	NO	実施計画			
		推進事項	推進方針	今後の計画	
企画財政課	1-1	事務事業評価の実施	<p>【目標】事務事業評価結果の実実施計画や予算への反映 評価結果の実実施計画や予算への反映に向けて、評価方法及び成果指標等の見直しを行い、よりよい制度を目指します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で効果的な評価制度となるよう対象事業数や評価方法の改善を図ります ・効率や成果が把握できる指標の設定に取り組みます ・評価による検証及び点検の結果を次年度の実実施計画や予算編成に反映させる仕組みづくりに取り組みます 	<p>P[計画]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価（ソフト事業：H25事業） 1次評価 2次評価 3次評価 ・事前評価（ハード事業：H27以降の事業） 1次評価 2次評価 3次評価 ・事後評価（ハード事業：事前評価実施事業でH25完了事業）

H26年度（見込み）		H27	H28	H29	
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	
<p>・例年、6～7月に行っていた1次評価、2次評価を、2～3月に、3次評価を5月に実施</p> <p>・事務事業1つ1つの評価内容の充実を図るため、評価対象事業数の見直しを行った</p> <p>・事後評価（ソフト事業：H25事業）対象事業数 231件 1次評価・2次評価 81件 3次評価 27件 実施 3次評価結果は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状維持 16件 ・拡大拡充 3件 ・業務改善 6件 ・統合、縮小 1件 ・対象外 1件 	<p>・実施時期を見直し、各課評価の1次、2次評価を2～3月に行うことで、年度内に現担当者による評価が行えるようにした</p> <p>・評価時期をずらしたことで、例年の評価時期に集中していた事務（決算、事務報告書作成、統計いといがわ作成等）との分散を図った</p> <p>・評価対象事業数を絞ったことで、各課の事務負担軽減及び3次評価（行政評価委員会）の日数削減ができた。（3日 1日）</p> <p>・活動指標や成果指標の設定が不十分であり、事業効果の確認がしづらい</p> <p>・個別事業ごとに評価作業を行っているが、事業の性質が異なると、貢献度や優先度を比較評価できない</p>	<p>・次回の評価作業においては、対象事業を補助金事業に絞るなど、他の事業との比較評価ができる体制とし、事務事業の見直し・再編が促進されるよう取り組む</p> <p>・事業効果の確認のため、有効な成果指標等の設定に努める</p>	<p>・事後評価（H26ソフト事業のうち、補助金事業） 1次評価 2次評価 3次評価</p> <p>・事前評価（ハード事業：H28以降の事業） 1次評価 2次評価 3次評価</p> <p>・事後評価（ハード事業：H26完了事業） 1次評価 2次評価 3次評価</p>	<p>・事後評価（H27ソフト事業のうち、補助金事業以外で、市単独費の大きい事業） 1次評価 2次評価 3次評価</p> <p>・事前評価（ハード事業：H29以降の事業） 1次評価 2次評価 3次評価</p> <p>・事後評価（ハード事業：H27完了事業） 1次評価 2次評価 3次評価</p>	<p>・事後評価（H28ソフト事業のうち、H27～28評価未実施の事業） 1次評価 2次評価 3次評価</p> <p>・事前評価（ハード事業：H30以降の事業） 1次評価 2次評価 3次評価</p> <p>・事後評価（ハード事業：H28完了事業） 1次評価 2次評価 3次評価</p>

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
総務課	1-2	事務事業の適正な民間委託の推進	<p>【目標】事務事業の点検と適正な民間委託による経費の削減</p> <p>事務事業を点検し、委託の効果を精査しながら適正な民間委託を推進します</p> <p>他の自治体で既に委託している事務事業、民間が事業化している事務事業、委託したほうが効率的な事務事業などで、委託したほうが優れていると判断できる場合は民間委託を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して委託する事務事業は、契約時に委託の内容が必要以上となっていないか再度精査し、委託金額の削減に努めます ・他の自治体で民間に委託して成果をあげている事務事業、直営と民間委託が混合している事務事業などを中心に、庁内で検討委員会を設置するなどして調査・検討を進め、有効・適性と判断できる事務事業から順次民間委託等を推進します ・新たな事務事業を民間委託する場合は、受益者などの理解やリスク管理を行いながら進めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の点検と適正な委託の推進 ・窓口業務、図書館業務などの委託を検討 ・包括業務委託の検討
総務課	1-3	庁舎維持管理経費の削減	改善事項へ移行		
総務課	1-4	経費削減と資源保護	改善事項へ移行		
総務課	1-5	職員提案による行政事務の改善	<p>【目標】職員提案の採用件数 毎年度30件以上</p> <p>「糸魚川市職員提案規程」により、行政事務の改善に広く職員の提案を活用します</p> <p>職員提案を通じて、職員の積極的な行政改革参画意識と事務改善意欲の高揚を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の積極的な行政改革参画意識と事務改善意欲の高揚を図り、一定期間を設け、行政改革・事務改善に関する提案を求めます ・提出のあった提案については、関係部署及び審査会において検討し、有効な提案は直ちに実施していきます 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案採用件数30件以上 ・職場実践活動

H26年度（見込み）			H27	H28	H29
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> 外部委託等可能な事業について、各課、係から提案を募集した 	<ul style="list-style-type: none"> 提案を受けた事業等について、担当課による検討及び庁内関係課との協議が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 市民周知等を十分に踏まえ、外部委託等可能なものから推進して行く 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の点検と適正な委託の推進 外部委託等可能な事業について、委託方法等具体的検討 市民周知 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の点検と適正な委託の推進 可能なものから外部委託等の実施 市民周知 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の点検と適正な委託の推進 可能なものから外部委託等の実施 市民周知
<ul style="list-style-type: none"> 職員提案数112件 提案の実施の可否について、担当課にて検討 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案数は横ばい（H24 84件 H25 118件） 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度提案については、庁内審査委員会で1次審査を行い数点に絞る 絞られた提案については、理事者による最終審査（提案者によるプレゼン）を行い可否を決定する 早期取組が可能なものは、年度内から取り組んでいく 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案採用件数30件以上 職場実践活動 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案採用件数30件以上 職場実践活動 	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案採用件数30件以上 職場実践活動

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
総務課	1-6	合併未調整項目の調整	<p>【目標】早期に全ての調整を終了 未調整項目の早期調整について、問題点や課題の早期調整を行います 調整済の項目について、常に精査し必要に応じて見直しを行うよう努めます</p>	<p>・定期的な進捗状況調査を行い、着実・円滑な推進を図ります</p>	<p>・未調整項目の整理と調整</p>
総務課	1-7	県からの事務・権限移譲の取組	<p>【目標】毎年度5件以上の事務・権限移譲 市民の利便性の向上に結びつく事務・権限移譲は、財源措置や人的措置を勘案して積極的に取り組みます</p>	<p>・県のおすすめメニューの事務・権限について、可能な限り移譲に向け取り組みます ・事務・権限移譲の状況について、手続き等が円滑に進むよう広報等により市民周知を行います</p>	<p>・事務・権限移譲件数5件 ・広報で特集</p>

H26年度（見込み）			H27	H28	H29
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	P【計画】
<p>(商工農林水産課関連分) 商工会及び商工会議所への補助金について ・商工会及び商工会議所の財務諸表等を確認のうえ、補助金支出の目的を明確化するように整理及び調整を行った</p>	<p>・商工会及び商工会議所（以下、「商工団体」という。）への補助金は、上越市の商工会への補助金交付をモデルにし、県が商工団体へ補助金交付している事業を基礎とすることとした</p> <p>・商工会が観光関連事業の事務を担っていた部分については、従前の商工団体への補助金から分離し、交流観光課の観光協会事業から支出するものとした</p>	<p>・商工団体への補助金については、補助金交付要綱を新規に制定し、前々年度の県補助金実績に4/3を乗じた額に対し、市補助率16.0%（基礎率（12.5%）と地域振興加算率（3.5%））を乗じた額とする（1,000円未満切り捨て）</p> <p>補助金調整の激変として、市補助率をH27年度17.0%、H28年度16.5%、H29年度16.0%とすることとし、調整済みとすることとした</p>			
<p>(ガス水道局関連分) 上水道の使用料及び上水道・簡易水道の加入金について ・3区域の給水原価及び料金の推移の確認 ・水道管網広域化事業の終了により、能生地区へ試験通水を開始した</p>	<p>・3区域の施設規模の違いによる原価の差が大きい状況であり、地域差に応じた段階的な調整方法を検討する必要がある</p>	<p>・水道管網広域化の実績による原価を確認する</p>	<p>・水道の使用料、加入金については広域化による実績を確認したうえで課題等を整理し、方針を決定する</p>		
<p>・今年度から提案募集方式（手上げ方式）が採用され、1件の移譲を希望した</p>	<p>・市民の利便性が向上するものがあれば積極的に対応する必要がある</p>	<p>・円滑な移譲に向けて県との協議を進める</p>	<p>・事務・権限移譲件数5件 ・積極的な移譲への取り組み</p>	<p>・事務・権限移譲件数5件 ・積極的な移譲への取り組み</p>	<p>・事務・権限移譲件数5件 ・積極的な移譲への取り組み</p>

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
選挙管理委員会	1-8	効率的な投票事務の推進	<p>【目標】投票所の適正配置、開票時間の短縮（短縮時間30分）、開票事務従事者の削減（削減人数30人）</p> <p>選挙データを参考に、期日前投票所及び各投票所の繰上投票を検討します</p> <p>統廃合を含め、投票所の見直しを行います</p> <p>選挙に来られた方が投票しやすくなるよう投票事務に努めます</p> <p>迅速かつ正確な開票事務を行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> 過去の選挙データを分析し、投票所の適正配置や投票時間の見直しを行います 分類機導入に伴う成果を検証し、開票事務従事者の削減に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> 投票時間繰上げの検討 投票所統廃合の検討
総務課	1-9	公共ネットワークの活用	1 - 10へ統合		
総務課	1-10	インターネット等による利便性の向上	<p>【目標】ホームページアクセス件数 3,700,000件以上</p> <p>行政サービスの向上、交流人口等の拡大支援を図るため、ホームページ等を活用して充実した行政サービスの提供を検討します</p> <p>インターネット等を利用した各種行政手続の利便性向上やイベントや行事等を動画で分かりやすい情報を提供します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国語で提供できるホームページコンテンツを増加させます 動画コンテンツの充実やTwitter等の導入によりHPアクセスを増加させます 安全安心メールの登録者数を増やします インターネットで行政が保有するデータを取得・加工し、2次利用ができるオープンデータについて調査、検討を行います 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページアクセス件数 3,600,000件 動画コンテンツ等の充実 オープンデータの推進
総務課	1-11	情報の電子化による事務処理の効率化	<p>【目標】事務処理の効率化と経費削減</p> <p>電算システムの適正な導入により行政事務の効率化を推進します</p> <p>クラウドコンピューティング化へ向けた検討を行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果を十分に検討し、電算システムの適正な導入により行政事務の効率化を推進します 新潟県市町村でクラウドコンピューティング化へ向けた取り組みを検討します 	<ul style="list-style-type: none"> 電算システムのクラウド化へ向けた検討

H26年度（見込み）		H27	H28	H29	
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	
<ul style="list-style-type: none"> ・投票時間繰上・投票所統廃合に関する見直し案の作成 ・見直しをする該当地区（一部）への説明（10月以降も実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元から前向きな意見あり ・投票時間繰上に伴う投票箱輸送計画の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の意見を踏まえた見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・投票所統廃合実施 ・開票時間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ・開票時間の短縮 ・開票事務従事者の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・開票時間の短縮 ・開票事務従事者の削減
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 2,032,256件(9月末) ・動画コンテンツ等の充実 YouTube系魚川チャンネル公開動画数67本 ・オープンデータの推進 公開データ 8件 信越総合通信局オープンデータ推進会議参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開情報にリンク切れ、情報が古いものなどがある ・動画による情報発信について、更なる活用が必要 ・公開するデータの件数を増やしていく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ指導員を中心に各課へHPの更新を徹底するとともに、引き続きツイッター等のSNSと連携し、市のHPに誘導する ・YouTube等による動画配信に際して、事業担当課に引き続き活用を周知する ・オープンデータについては、公開済みデータのチェックと新規データの公開を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 3,600,000件 ・動画コンテンツ等の充実 ・オープンデータの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 3,600,000件 ・動画コンテンツ等の充実 ・オープンデータの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 3,600,000件 ・動画コンテンツ等の充実 ・オープンデータの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・総務省地域情報化アドバイザーによる指導 ・ネットワークシステムのクラウド化の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークシステムの安定度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークシステムのクラウド化の範囲の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・電算システムの最適化へ向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・電算システムの最適化へ向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・電算システムの最適化へ向けた検討

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
市民課	1-12	行政窓口サービスの利便性の向上	<p>【目標】親切で丁寧な窓口対応 異動の時期の窓口受付と交付、時間外・休日の窓口受付と交付の拡充を進めます 窓口利用者や来庁者に対して、わかりやすく、親切で丁寧な対応を励行します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の推移を見るなかで、時間外・休日の受付と交付の拡充について検討します ・異動の多い3月下旬から4月初旬の休日における住所変更等の窓口受付を行い市民への周知を図ります ・わかりやすい案内表示を充実させます ・時間外・休日や電話予約による住民票等の交付を行い、市民への周知を図ります ・旅券の申請受付及び交付を行い、市民への周知を図ります ・地区公民館で、住民票等の交付を行います また、新公民館体制への移行に伴い、能生・青海地域の一部地区公民館での交付も行います 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館での交付 490件 ・電話予約での交付 33件 ・旅券交付 720件 ・地区公民館での交付 550件 (青海地域、能生地域の一部地区公民館含む) ・休日窓口受付等 220件
企画財政課	1-13	補助金・負担金等の適正化と整理・再編	<p>【目標】補助金の適正化 補助事業の事業目的と行政効果をより重視し、補助金による事業成果や交付先団体の活動内容、決算状況等を考慮しながら補助金の適正化に努めます 行政が支援する必要性が希薄となっている事業、本来民間のみで行うことが妥当な事業などに対する補助金については、民間の自立した活動を促すとともに、補助金の整理・再編や補助期間の終期設定などを行います 負担金についても行政の目的効果と照らし、適正化に努めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金・負担金の見直しを継続し、補助金については整理、再編、縮減、補助期間の終期設定、廃止を推進します ・全市的な統一を図ります ・補助事業の関係団体や市民に見直しへの理解と協力を求めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の整理・再編

H26年度（見込み）			H27	H28	H29
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	P【計画】
<p>H26年4月から12月の取扱件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館 491件 ・電話予約 21件 ・旅券申請 377件 ・地区公民館 528件 <p>休日窓口の取扱件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26.3.22～4.6(6日間) 158件 ・H26.12.29～12.30(年末窓口) 108件 <p>窓口サービス満足度アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 H26.9.16～9.30(10日間) ・回収数 216件 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度の取扱件数は、12月末現在の昨年との比較では、市民図書館は約112.6%、電話予約は約123.5%、旅券申請は約96.1%、地区公民館は約107.3%となっている ・休日窓口取扱件数は、昨年と比較して約79.7%となっている ・窓口サービス満足度アンケートの集約結果は「満足」・「やや満足」という評価が77.2%となった 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外、休日窓口の充実を引き続き行う ・時間外、休日窓口の実施について、市民への周知を図る ・窓口サービス満足度アンケート調査結果を検証し、サービスの向上を図る ・窓口混雑時は、「窓口案内者」を配置し、誘導や申請書の記入説明などを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館での交付600件 ・電話予約での交付30件 ・休日窓口受付等200件 ・旅券交付 650件 ・地区公民館での交付 650件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館での交付600件 ・電話予約での交付30件 ・休日窓口受付等200件 ・旅券交付 650件 ・地区公民館での交付 650件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館での交付600件 ・電話予約での交付30件 ・休日窓口受付等200件 ・旅券交付 650件 ・地区公民館での交付 650件
<ul style="list-style-type: none"> ・新年度予算編成要領において、見直しの方針を定め、予算編成部課長会議で指示した 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成課程で検証する 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成過程で、見直しを要する補助金・負担金について調整し、一部については見直しを行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内委員会等で見直しの方針を定め、整理・再編・終期の設定等について具体的に検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の整理・再編 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の整理・再編

2 効率的な公共施設の管理運営

公共施設全般の適切な管理運営や市有財産の有効活用を図るため「効率的な公共施設の管理運営」を推進します。

公共施設の管理運営方法の見直し

- ・公共施設の全般にわたり適切な管理運営の在り方を検討し、民間活力を導入することがより有効な場合は、指定管理者制度、業務委託など民間活力の導入による管理運営を推進します。
- ・公共施設の定期的な安全点検を行い、耐震化、危険防止、安全性の向上を図ります。
- ・第三セクターは、更なる経営健全化と経営状況の情報公開を促進するとともに、経営状況の悪化が予想される場合は、抜本的な対策を検討します。

市有財産の有効利活用

- ・利用率の低い公共施設は、他の用途への転用を含めて有効利活用を検討します。
- ・未利用財産の売却、有効利活用について検討します。

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
企画財政課	2-1	公共施設の管理運営方法の見直し	<p>【目標】公共施設全体の見直しと指定管理者制度管理運営状況の点検</p> <p>公共施設全体の管理運営の見直しを行い、施設の効率的な運営とサービスの向上を図ります</p> <p>指定管理者制度の導入施設の運営状況等を検証します</p> <p>一部管理委託している施設や新たに建設する施設の指定管理者制度導入を検討します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の必要性、効率的な運営とサービスの維持・向上について見直しを行います ・指定管理者制度を導入している施設の管理協定及び事業報告書の点検を行います ・新たに指定管理者制度を導入できる施設の調査を行います ・民間譲渡及び公共の団体への施設譲与を検討します 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者等による業務評価の実施 ・各施設の業務改善に向けた目標設定
環境生活課	2-2	し尿処理施設の管理運営方法の見直し	<p>【目標】公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理</p> <p>公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理方法等について検討を進めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道処理施設でのし尿・浄化槽汚泥の処理方法等について関係機関とも協議を行い、決定します ・生活環境影響調査を行います ・し尿処理施設改造等の設計、工事を行います 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理施設水処理更新基本・詳細設計 ・下水道処理施設長寿命化更新設計 ・し尿処理施設改造等基本設計

H26年度（見込み）		H27	H28	H29	
D[実施]	C[検証]	A[改善]	P[計画]	P[計画]	
<ul style="list-style-type: none"> 外部委員を含めた評価委員会を立ち上げた 評価は収益施設とし、H26は2施設の評価を実施した。最終調整を経て、市議常任会委員会への報告やHPでの公開を予定している 毎年の業務報告を見て、企画財政課から全体的な指導を個々に行った また、次年度予算査定の中で、委託料の在り方についてヒアリングを行う予定 	<ul style="list-style-type: none"> 外部委員の評価は、第三者（有識者）の視点から大変有効と受け止めた また、市の考え方を理解していただける場としても有効である 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の性質に応じた評価項目の検討 評価の基準見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の設置目的の確認と現状把握 指定管理、直営管理の区分検証 公共施設に係る業務委託の検証（サービス向上） 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の検討と合わせて、施設ごとの改善策を検討 公共施設に係る業務委託の検証（サービス向上） 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の検討と合わせて、施設ごとの改善策を検討 公共施設に係る業務委託の検証（サービス向上）
<ul style="list-style-type: none"> し尿処理施設適正化基本設計業務委託を発注 	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模及び下水道処理施設への投入方法の選定 	<ul style="list-style-type: none"> し尿処理施設改造等に係る経費及び供用開始後の施設維持管理費の削減を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道処理施設水処理更新工事（1年目） 下水道処理施設長寿命化更新工事（1年目） し尿処理施設改造等実施設計 生活環境影響調査 廃棄物処理施設変更に係る上越環境センター（保健所）との協議及び手続き 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道処理施設水処理更新工事（2年目） 下水道処理施設長寿命化更新工事（2年目） し尿処理施設改造等工事（1年目） 	<ul style="list-style-type: none"> し尿処理施設改造等工事（2年目） 整備工事完了後、供用開始

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
こども課	2-3	保育園・幼稚園の統合・民営化の検討	【目標】当市にふさわしい保育形態、保育のあり方の検討 民営化を含め、保育園・幼稚園の設置箇所数等を検討します	・民営化を含め、保育園・幼稚園の設置箇所数等を検討します ・検討状況に応じて、市民参画の委員会を設置します ・小規模園や園児数が減ってきている園については、公私を問わず地元や関係法人と協議のうえ、統合等を進めます	・子ども・子育て会議において、適正配置及び民営化方針の決定 ・市の方針決定
文化振興課	2-4	ホール施設の管理運営方法の見直し	【目標】民間活力導入による管理運営 市民会館等ホール施設の民間活力の導入の方策を検討します 糸魚川市民会館リニューアル事業に伴う規模・機能の検討とあわせ、管理運営方法を検討します	・糸魚川市民会館リニューアル事業（H26完了予定）の実施に伴い、施設の能力規模・機能の検討とあわせ、管理運営方法を検討します	・方針決定と移行準備
能生事務所	2-5	柵口温泉権現荘の経営の見直し	【目標】民間による管理運営 指定管理者制度への移行を進めます	・リニューアル事業完了後、2か年度の決算状況を確認したうえで、次年度中に指定管理者制度へ移行します	・改築設計業務の実施 ・第1期施設改修工事 ・設計業務の中で具体的な改修計画ができた段階で、指定管理者制度への移行について周知する
企画財政課	2-6	第三セクターの見直しと健全経営	【目標】第三セクターの経営改革と財政負担の削減 今後の運営及び体制について検討します（事業の統合・廃止を含む） 運営の助言・監督等（監査、定期的な点検評価）の充実・強化を図ります	・「第三セクター等改革プラン」の策定・推進により、経営改革と財政負担の削減を図ります	・実施状況の把握、検証
企画財政課	2-7	未利用資産の有効活用	改善事項へ移行		
こども課	2-8	学校給食センターの管理運営方法の見直し	【目標】適正な民間委託による経費の削減 委託の効果を精査しながら適正な民間委託を推進する	・庁内における検討委員会を設置し、調査・検討をおこなう ・庁内検討委員会の検討結果を踏まえ、能生学校給食センター運営委員会に諮り結論を得る	・委託開始（委託した調理、配送業務の内容については、今後とも運営委員会で検証していく） ・完了

H26年度（見込み）			H27	H28	H29
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議 3回開催 ・市の方針を検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議 今後2回開催予定 ・市の方針を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度中に適正配置を含めた民営化方針を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・決定した方針に基づき、移行等へ向けた準備 ・関係者への説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・決定した方針に基づき推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ・決定した方針に基づき推進する
<ul style="list-style-type: none"> ・9月議会の方針説明を行い、議会の承認を得た H27 直営 H28 直営 H29～ 指定管理を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン後直営管理をしながら、指定管理方針や仕様書作成に向け調査・研究を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・H29以降の指定管理を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・直営管理をしながら、指定管理の仕様書を作成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の選考を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理へ移行
<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計、第1期改築工事を完了し、第2期改築工事に着手した ・指定管理者制度への移行の周知を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度への確実な移行に向けては、着実な対応が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度への移行周知について時宜をとらえ実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期改築工事の実施 ・収支状況の確認 ・指定管理者制度への移行周知の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支状況の確認 ・指定管理者制度への移行準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支状況の確認 ・指定管理者の募集準備
<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の決算状況等により事業部門の経営状況を把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況の改善を要する団体については、部門別の収支状況など詳細な分析が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支状況の改善に向け、団体との協議を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況の把握、検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況の把握、検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況の把握、検証

3 中長期的な財政計画に基づく財政運営

今後の厳しい財政状況に対応し、更なる健全財政を維持するため「中長期的な財政計画に基づく財政運営」を推進します。

健全な財政運営

- ・後年に多大な財政負担が発生しないよう、中長期的見通しに立った健全な財政運営を行います。
- ・市民にわかりやすい財政指標等により市の財政運営状況を公表します。
- ・市税や国民健康保険税をはじめ、各種徴収金の収納率向上を図ります。

受益者負担の適正化

- ・受益に対しては適正な負担を原則に、使用料、手数料、参加費など受益者負担の適正化を図ります。

企業会計等の経営健全化

- ・企業会計、特別会計の経営の健全化を図ります。

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
企画財政課	3-1	健全な財政運営	【目標】実質公債費比率23%を上回らない健全財政の維持と総合計画に基づき、主要事業の財源などを総合的に検討し、中長期財政計画を作成することにより、健全な財政運営を目指します	・総合計画実施計画に基づいた長期財政見直しを作成し、必要に応じた見直しを行いながら健全財政を目指します	・前年度に策定した長期財政見直しに基づき、実施事業の検討、見直しを行う
市民課	3-2	市税等各種徴収金の収納率の向上	改善事項へ移行		
企画財政課	3-3	受益者負担の適正化	【目標】公共施設の使用料等の見直し 適正な受益と負担を原則に、使用料・手数料・参加費等の見直しを行います 減免規定の見直しを行い、減免の目的、基準を明確にします	・使用料・手数料及び参加費（実費弁償）を随時見直します ・見直しを実施する場合は、庁内で見直し案をまとめ、市民や定期利用団体等に対して説明を行います	・施設の使用料・減免基準・その他使用料・手数料が適正か検証する ・平成27年10月の消費税率引上げの国の判断により、見直しの必要性を検討するとともに引き上げとなった場合を想定し、改定方針(案)を作成する

H26年度（見込み）		H27	H28	H29
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度以降の実施計画及びH27年度予算編成について、長期財政見通しに基づいた予算の枠配分（試行）、編成を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政健全化法に基づく4指標のうち、実質赤字比率と連結赤字比率は黒字であり、実質公債費比率は13.9%、将来負担比率は116.6%で、いずれも財政再生基準、早期健全化基準を下回っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期財政見通しにより、実施事業の検討、見直しを行い、健全な財政運営を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期財政見通しの見直しを行うとともに、見直し結果に基づいた実施事業の検討、見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期財政見通しに基づき、実施事業の検討、見直しを行う
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月の消費税率引上げの国の判断について情報収集を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税率は、平成29年4月1日に引き上げられることとなった 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税率引上げを見据え、使用料等の見直し工程を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日の消費税率引上げを見据え、庁内で使用料等の改定や減免規定の見直し案をまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> ・改定や見直しを実施することとなった場合には、市民や利用団体等への説明を行う
				<ul style="list-style-type: none"> ・使用料等の改定や減免基準の見直しによる状況の検証

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
ガス水道局	3-4	企業会計等の安定経営	<p>【目標】経常収支比率の維持 水道120% ガス102% 人口減少に伴う給水量、販売量の減少にかかわらず、適正な料金を維持し、健全な経営に努めます 簡易水道の経営健全化を進めます</p>	<p>(1) 費用の縮減 ・需要想定にもとづいた施設更新、外部委託の検討をし、料金費用の縮減に取り組みます (2) 料金収入の確保 ・ガス売上増収に向けた営業活動で、料金収入を確保します (3) 経営状況の確認 ・経営分析、料金原価の確認を行い、適正な料金を維持します</p>	<p>・経常収支比率 水道120% ガス103%</p>
ガス水道局	3-5	下水道事業の経営健全化	<p>【目標】収支改善により一般会計からの赤字繰入を減額 長期的な財政計画に基づき、段階的に使用料の見直しを推進します 水洗化の促進を図り、料金収入の増額を目指します 計画的な改築により施設の長寿命化を図り、事業費の平準化に努めます 施設の統廃合を含め汚水処理区域を見直し、人件費や維持管理経費の削減を図ります 経営状況・財政状況を明確にするため、企業会計への移行を検討します</p>	<p>・一般会計からの基準外繰入額の減少を図るため、使用料の計画定期的な見直しを行います ・水洗化率の向上のため、未接続世帯を訪問指導します ・計画的な更新を行なうとともに、機器機能保全と延命対策を図るため、長寿命化計画を策定します</p>	<p>・財政計画の見直し・修正 ・企業会計移行基礎調査</p>

H26年度（見込み）		H27	H28	H29	
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率 水道115% ガス101% ・ 平成25年度決算における経営状況の確認 ・ 費用縮減に向けた、外部委託内容等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少等の影響により、水道の給水量、ガス供給量、料金収入が減少し続けている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後施設の老朽化対策及び人口減少に伴う料金収入の減が見込まれるため、コスト縮減に向けた対策が引き続き必要である ・ アセットマネジメントに取り組み、コストの平準化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率 水道120% ガス103% ・ 簡易水道事業会計の企業会計移行基礎調査 ・ 外部委託内容等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率 水道120% ガス103% ・ 簡易水道事業会計の企業会計移行事務 ・ 外部委託内容等の検討、調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率 水道120% ガス103% ・ 簡易水道事業会計の企業会計移行事務 ・ 外部委託内容等の検討と決定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月使用分から下水道使用料を値上げした ・ 下水道未接続世帯の訪問調査を実施 414件 ・ 合併浄化槽設置勸奨訪問を実施 86件 ・ 処理場統合時期等について見直し建設産業常任委員会に説明 ・ 糸魚川・青海浄化センターの電気・機械設備等、マンホール蓋・ポンプの長寿命化計画を策定 ・ 企業会計移行について、先進地視察及び基礎調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道使用料は、基本料金を14.3%値上げし、超過料金については、使用水量区分により10.2%～23.4%値上げしたものの、使用料収入見込みでは、対前年度約11%の増にとどまる見込みである ・ 接続人口・世帯数は増えているものの、1人当たり及び1世帯当たりの使用水量は減少傾向にある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道未接続世帯訪問調査、合併浄化槽設置勸奨訪問を、範囲を拡大して実施する ・ 処理場の統合を進め、維持管理の効率化と経費節減を図る ・ 使用料改定を行う ・ 30年度からの企業会計移行を目指す、移行事務を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政計画の見直し・修正 ・ 企業会計移行事務 ・ 使用料改定案の作成（28年4月改定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政計画の見直し・修正 ・ 集落排水筒石地区を廃止し公共下水道川崎処理区に統合 ・ 企業会計移行事務 ・ 使用料改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政計画の見直し・修正 ・ 企業会計移行事務完了（30年4月施行） ・ 使用料見直しの検討

4 適正な定員管理と組織・機構の見直し

地方分権の推進、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に対応するため「適正な定員管理と組織・機構の見直し」を推進します。

定員管理と組織・機構の見直し

- ・定員適正化計画のなかで数値目標を掲げ、定員管理の適正化と総人件費の抑制を図ります。
- ・事業量や行政課題等を再点検し、組織・機構の見直し及び適正な人員配置を行います。
- ・課や係の枠を越えて、職員が相互に応援しあう体制を構築します。
- ・職員の能力が十分発揮できるよう能力本位、適材適所の任用を図るとともに、人事考課制度の活用を図ります。
- ・人材育成の観点で人事管理を行い、より専門性の高い知識、施策立案能力、課題解決能力をもった職員を育成します。
- ・職員一人一人が日常における市民活動への参加を通じて、市民の行政への考え方、見方を直接実感し、これを職務に反映するよう努めます。

職員給与・諸手当の適正化

- ・職員の能力、職責、業績など勤務成績を適正に給与へ反映させるため、人事考課制度を実施します。
- ・給与及び特殊勤務手当、退職手当などの諸手当の見直しを行います。
- ・時間外勤務手当については、組織・機構の見直し、職務能率の向上、事務事業の見直しと簡素化などによって削減を図ります。

事務チェック体制の確立

- ・事務チェック体制を確立し、適正な事務処理を進めます。

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
総務課	4-1	適正な定員管理	【目標】平成29年度当初職員数550人 平成29年4月1日の職員数は、550人を目標とします（平成23年度当初比23人の減）	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の合理化を進めます ・事務・事業の整理を進めます ・職員の適正配置に努めます ・民間委託等の推進、指定管理者制度の活用を図ります ・臨時職員・派遣職員の活用を図ります ・技能労務職員の適正管理に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の推進（定員適正化計画上の目標職員数572人） 職員数562人

H26年度（見込み）		H27	H28	H29	
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	
<ul style="list-style-type: none"> ・定年前早期退職者の募集 ・定員適正化計画に沿って採用計画を立て、職員採用試験を実施 ・再任用対象職員の意向把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣職員、再任用予定職員の調整 ・定員管理調査による類似団体との比較検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記を検証した上で、定員適正化計画の年度ごとの目標値を上回らないよう推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の推進（定員適正化計画上の目標職員数567人） 職員数554人（見込み） ・定員適正化計画（目標職員数）の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の推進（定員適正化計画上の目標職員数555人） ・新定員適正化計画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の推進（定員適正化計画上の目標職員数550人） ・新定員適正化計画の推進

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
総務課	4-2	組織・機構の見直し	<p>【目標】市民ニーズに的確に対応できる組織・機構</p> <p>次の項目を目指すべき組織・機構の基本方向とし、必要に応じて組織・機構の見直し編成を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員数の削減（定員適正化計画）と整合した組織・機構 ・責任の所在と権限が明確な組織・機構 ・迅速に意思決定し効率的に職務を遂行する組織・機構 ・複数の部署に関わる事業の調整ができる組織・機構 ・市民にとってわかりやすく利用しやすい組織・機構 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に編成した新組織・機構について、問題点を調査し、検討・見直しを行います 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織・機構の検討、見直し
総務課	4-3	職員の資質向上	<p>【目標】職場内外の研修及び自己啓発による人材育成</p> <p>「人材育成に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上を図ります</p> <p>人材育成の観点で人事管理を行い、より専門性の高い知識、施策立案能力、課題解決能力をもった職員を育成します</p> <p>自学する職員を支援します</p> <p>地域活動等への職員の積極的な参加を推進します</p> <p>OJTマニュアルを新たに策定し、推進します</p> <p>自ら考え、責任を持って実行し、常に問題意識を持って事務事業に取り組む職員を育成します</p> <p>職員の接遇向上を図ります</p> <p>地域課題を解決できる先頭集団とするため、職員の意識改革を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを把握し、社会情勢に柔軟に対応する職員を育成するため、引き続き「職務階層別、実務、専門研修へ職員を派遣」「庁内集合研修」を実施します ・自学を行う職員への助成を行います ・地域活動等への職員の積極的な参加を促すとともに、活動の状況を把握します ・OJTマニュアルにより、職場での実践活動を進めます ・行政改革の各種取組への職員の参画を進めます ・市民へのより親切的な応待を心がけます ・職員提案、研修制度を拡充します ・選挙開票事務の改革を行います 	<ul style="list-style-type: none"> ・職務階層別、実務、専門研修（延べ300人） ・推進方針や重点課題に応じた庁内集合研修（延べ1,200人） ・自学研修助成（延べ20人） ・OJT職場内研修（延べ1,200人） ・その他研修（延べ600人） <p>【職員意識改革の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主研究グループの育成、支援 ・地域活動への参画推進 ・職員提案、職場実践活動の充実実施 ・職場内会議の推進 ・選挙開票事務の改革

H26年度（見込み）			H27	H28	H29
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> ・組織・機構の問題点を含め、平成27年4月実施に向けて見直し検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線開業、公民館管理運営実施等により、全体的な見直しが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長ヒアリング等を行い、人員配置を含め、組織・機構の見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織・機構の検討、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織・機構の検討、見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織・機構の検討、見直し
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修実施計画を策定し、計画に基づき研修を実施 ・職務階層別、実務、専門研修等を実施 ・推進方針や重点課題に応じた庁内集合研修の実施 ・自学研修助成の実施 ・OJTマニュアルに沿ったOJTの推進 <p>【職員意識改革の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への参画推進 ・職員提案、職場実践活動の充実実施 ・職場内会議の推進 ・始業時朝礼の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画を一部変更し、財政、サービス等について重点的に庁内研修を実施したが、内容等が適切であったか検証して、今後も継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度職員研修実施計画に反映 ・平成27年度職員人材育成実施計画に反映 ・職員意識改革の強化 ・不祥事防止のための行動指針等に基づく研修を実施予定 	<p>【職員研修計画に基づく取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務階層別、実務、専門研修（延べ150人） ・推進方針や重点課題に応じた庁内集合研修（延べ1,800人） ・自学研修助成（延べ10人） ・OJT職場内研修（延べ1,200人） ・その他研修（延べ300人） <p>【職員意識改革の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主研究グループの育成、支援 ・地域活動への参画推進 ・職員提案、職場実践活動の充実実施 ・職場内会議の推進（毎朝の朝礼を含む） ・選挙開票事務の改革 	<p>【職員研修計画に基づく取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務階層別、実務、専門研修（延べ150人） ・推進方針や重点課題に応じた庁内集合研修（延べ1,800人） ・自学研修助成（延べ10人） ・OJT職場内研修（延べ1,200人） ・その他研修（延べ300人） <p>【職員意識改革の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主研究グループの育成、支援 ・地域活動への参画推進 ・職員提案、職場実践活動の充実実施 ・職場内会議の推進（毎朝の朝礼を含む） ・選挙開票事務の改革 	<p>【職員研修計画に基づく取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務階層別、実務、専門研修（延べ150人） ・推進方針や重点課題に応じた庁内集合研修（延べ1,800人） ・自学研修助成（延べ10人） ・OJT職場内研修（延べ1,200人） ・その他研修（延べ300人） <p>【職員意識改革の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主研究グループの育成、支援 ・地域活動への参画推進 ・職員提案、職場実践活動の充実実施 ・職場内会議の推進（毎朝の朝礼を含む） ・選挙開票事務の改革

所管	NO	実施計画			P【計画】
		推進事項	推進方針	今後の計画	
総務課	4-4	人事考課制度の実施と給与等への反映、職員の適正配置	<p>【目標】人事考課制度の給与への反映 職員の能力、職責、業績など勤務成績を適正に給与に反映させるため、人事考課制度を実施します 職員の能力が十分に発揮できるように能力本位、適材適所の任用を図るとともに、人事考課制度の活用を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度から、人事考課の一部実施を予定しており、実施済の自治体の検証などにより、問題点を整理し取組みます 今後、昇給・昇格等への反映を進めていきます 	<ul style="list-style-type: none"> 新制度で運用（人事考課制度については、人事評価と目標管理面談制度に分離して実施）
総務課	4-5	時間外勤務手当・諸手当等の見直しと削減	<p>【目標】時間外勤務の管理と業務の見直し・効率化による削減 人件費の適正化を図るため、国家公務員準拠を基本とし、常に見直しを行います 時間外勤務の管理を徹底し、業務の見直し・効率化による時間外勤務の削減を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の適正化を図るため、国家公務員準拠を基本とし、常に見直しを行っていきます 時間外勤務の管理を徹底し、業務の見直し・効率化による時間外勤務の削減を図ります 	<ul style="list-style-type: none"> 全特殊勤務手当の点検 時間外勤務状況の職員への公表、縮減の取組 組織・機構の見直し等による事務の効率化等の取組
総務課	4-6	事務チェック体制の確立	<p>【目標】市民に重大な影響を与えるような不適正な事務処理の防止 適正に事務が執行されているか、所属長は職員が作成した業務チェックリストにより確認します 全課を対象に、所属部署以外の職員が内部監査を実施し、適正な事務執行について確認します P【計画】D【実施】C【検証】A【改善】サイクルにより、適正な事務執行体制の確立を推進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度業務チェックリストを作成し、所属長による確認を行います 内部監査実施要領に基づき、毎年度項目及び基準、内部監査員を見直し、内部監査を実施します 	<ul style="list-style-type: none"> 業務チェックリストの作成と確認 チェックリストの内容の充実 内部監査の実施

H26年度（見込み）			H27	H28	H29
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価と目標管理面談制度に分離して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法の改正により、平成28年度から実施される新たな人事評価制度の導入に向け、既存制度を再検証 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度本格実施に向けて、評価制度の一部改正等を行いながら継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度からの新制度での実施に向けて、評価項目及び評価基準等を策定し、試行及び一部実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度で実施
<ul style="list-style-type: none"> ・全特殊勤務手当の点検 ・時間外勤務状況の職員への公表、縮減の取組 ・組織・機構の見直し検討等による事務の効率化等の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の縮減については、取組が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊勤務手当については、国や県の動向を見据えながら、取組を継続 ・時間外勤務手当については、組織・機構の見直し、事務事業の見直し、職員配置等も含め、取組を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸手当は、国及び県の制度に準拠し、随時見直し ・組織機構の見直し等による事務の効率化等、時間外勤務縮減の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸手当は、国及び県の制度に準拠し、随時見直し ・組織機構の見直し等による事務の効率化等、時間外勤務縮減の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸手当は、国及び県の制度に準拠し、随時見直し ・組織機構の見直し等による事務の効率化等、時間外勤務縮減の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・業務チェックリストの作成と確認（4月） ・内部監査の実施（8月から2月に実施）内部監査員は、総務課、企画財政課の係長以上のほか各課係長、主査の21人 ・公会計以外の市職員が管理している会計について臨時調査を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査については定着をしながら、監査方法や視点について新たな方法の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革の取組として、毎朝朝礼を実施 ・適正な事務執行体制の確立とミス防止のため、内部監査の継続実施を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務チェックリストの作成と確認 ・内部監査の実施 ・朝礼の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務チェックリストの作成と確認 ・内部監査の実施 ・朝礼の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務チェックリストの作成と確認 ・内部監査の実施 ・朝礼の継続

5 市民と行政の役割分担の再構築

市民と行政がともにまちづくりを担っていくため、お互いに情報を共有しながら「市民と行政の役割分担の再構築」を推進します。

各種団体の自主運営

- ・補助金の交付や事務支援を行っている各種団体については、自主運営を促進するとともに、団体の運営状況、活動実績、事業成果などの観点から、補助や支援の在り方を検討します。

地域密着型施設の地元管理

- ・地域生活に密着した市道、林道、農道、広場等の管理について、地域と行政との役割分担の導入検討を進めます。

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
交流観光課	5-1	糸魚川市観光協会の合併による一体的な活動の推進	<p>【目標】</p> <p>三支部の事務事業の統合や一体的な活動を推進することにより、運営体制の強化及び財政的基盤の安定を図り、持続可能な組織づくりを行います</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当市観光のワンストップ窓口としての運営が出来るよう運営体制の強化と人材育成の支援を行います 	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線開業の平成27年3月までに新体制でスタートできるよう事務局体制の強化を図る ・運営体制の強化を図り、交流人口拡大に向けた事業展開ができるよう協議を進める ・青海地域、能生地域に観光案内所を設置し、観光情報及びイベント情報を共有しキメの細かい情報発信を行う
生涯学習課	5-2	糸魚川市体育協会の自主運営の強化	<p>【目標】</p> <p>体育協会の自主運営 糸魚川市体育協会が自主自立した運営・活動ができる団体となるような体制づくりを進めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会内で組織した部会を中心に自主運営の方法などを検討し、事務局の自立に向けた体制づくりを進めるよう、働きかけを継続します 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主運営・自立の協議・検討
文化振興課	5-3	糸魚川市文化協会支援体制の見直し	<p>【目標】</p> <p>文化協会の自主運営 自主・自立を基本に、役員をはじめ構成会員による主体的な運営を促進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主運営体制の確立を図るため、自主財源の確保に努め運営費補助金の減額を図ります ・事務局支援については、文化振興を図るため、協会と行政の役割分担を明確化した上で当面は継続する 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助2,500千円 ・自主財源の確保

H26年度（見込み）			H27	H28	H29
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	P【計画】
<ul style="list-style-type: none"> ・本部事務局と糸魚川支部の事務事業の一部を統合させ、事務効率の向上を図る ・負担金、補助金を本部への一括交付とし組織運営の一本化を推進する ・イベントにおける支部間の相互協力を行う 	北陸新幹線開業に伴い増加が見込まれる事務量や運営体制に未知数の部分が多く、運営をしていく中で効率的な在り方について協議していく	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直しを含め、効率的な運営に向け、人・金も含めて協議を継続する 	運営体制の強化 自主財源の確保	運営体制の強化 自主財源の確保	運営体制の強化 自主財源の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・理事会で協議・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・会の運営は、市補助金によるものが不可欠 ・経費削減の推進 ・賛助会員の拡大促進（募集及び集金）により自主財源の確保 ・理事、評議委員による対応でこれ以上の増額が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員の確保状況の確認 ・専任職員の配置による施設管理の受託等、他の自主財源確保の関連について協議・検討を継続 	運営体制の強化 自主財源の確保	運営体制の強化 自主財源の確保	運営体制の強化 自主財源の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金は、例年と同じく全額申請し交付済み ・年度末、実績報告を受け精算（返納）となる ・事業実施では、役員が先頭に立ち自主的な運営を進めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施において、会計処理や会議資料作成等は事務局が支援しており、事業の実施については協会が主体的に行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会と行政の役割をお互いで引き続き確認しながら、サポートの充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助2,000千円 ・自主財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助2,000千円 ・自主財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費補助1,500千円 ・自主財源の確保

所管	NO	実施計画			P[計画]
		推進事項	推進方針	今後の計画	
企画財政課	5-4	協働による施設管理	<p>【目標】地元管理施設の拡大</p> <p>地域住民の要望により整備される施設については、使用目的が地元管理になじむものであれば完成後なるべく地域による主体的な管理にするよう地元と協議します</p> <p>主に特定の団体が利用する施設などは、理解と協力を得ながら当該利用団体による管理となるよう関係団体と協議します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き施設整備に際して、地元または利用団体主体による管理が望ましい案件については、関係者と協議を進め、市民（利用団体）主体の管理となるよう促進します ・地区への譲渡についても検討します 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元管理の促進

H26年度（見込み）			H27	H28	H29
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	P【計画】
・課内で検討	・公の施設全体と対象施設の比較検証	・集会施設等の地元が管理する施設については、譲渡の方向で協議を進める	・集会施設等の地元が管理する施設については、譲渡の方向で協議を進める	・集会施設等の地元が管理する施設については、譲渡の方向で協議を進める	・集会施設等の地元が管理する施設については、譲渡の方向で協議を進める

改善事項

所管	新 No	旧 No	実施計画			
			推進事項	推進方針	今後の計画	P[計画]
総務課	1-1	1-3	庁舎維持管理経費の削減	<p>【目標】維持管理委託費 平成22年度比 6%以上削減</p> <p>庁舎管理経費（業務委託）について、毎年見直しを行い削減に努めます</p> <p>施設・設備の計画的な修繕を行い、庁舎の安定稼働と経費の平準化（長期的、相対的な経費節減）を図ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、委託内容の見直し等を行い、経費削減を行います ・計画的な修繕を行い、安定稼働と経費節減に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度比（41,713千円）4%削減（1,669千円）
総務課	1-2	1-4	経費削減と資源保護	<p>【目標】光熱水費等 平成22年度比 6%以上削減</p> <p>「糸魚川市の施設における経費節減・資源保護に関する行動指針」に基づき、職員一人ひとりの節減意識を高めるとともに、効率的で効果的な維持管理に努めます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度末には実績を踏まえた行動指針の見直しを行います ・さらなる取り組みを行います ・効率的な機器への更新など、経費節減に向けた調査・検討を行います ・目標の設定、実施成果の公表を行いながら、職員の継続的な意識啓発を図ります 	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度比6%（6,712千円）以上削減
企画財政課	2-1	2-7	未利用資産の有効活用	<p>【目標】未利用資産の売却、新たな活用</p> <p>普通財産のうち未利用財産の実態を把握します</p> <p>売却可能な財産は、公募により売却処分します</p> <p>利活用が可能な財産は新たな用途を検討します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能な財産は広報紙やホームページでPRし、売却を推進します ・利活用が可能な財産の新たな用途の検討や適正な維持 ・管理方法を研究します 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能資産の公表 ・用途廃止施設の利活用計画の策定
市民課	3-1	3-2	市税等各種徴収金の収納率の向上	<p>【目標】収納率 市税現年度分99.5% 滞納繰越分30.0%、国民健康保険税現年度分96.5% 滞納繰越分25.0%</p> <p>市税等の収納率向上を図るため、滞納防止への早期対応、滞納処分の強化と収納業務の向上に努めます</p> <p>口座振替を推進するとともに、現金でも納めやすい方法を導入します</p> <p>県と市が協力して平成21年度に発足した「新潟県地方税徴収機構」に参加し、収納率の向上を目指します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・早期の財産調査と処分を行うとともに差押物件の換価を進めます ・「新潟県地方税徴収機構」に参加し、県税部と協力し収納率向上を目指します ・納めやすい方法の導入を検討します ・滞納者宅への訪問を強化します ・国民健康保険短期証交付時の納税相談を進めます ・市内事業所の市県民税特別徴収を推進します ・徴収嘱託員を継続します 	<ul style="list-style-type: none"> 市税現年分99.5% 滞納繰越分30.0% 国保現年分96.5% 滞納繰越分25.0%

H26年度（見込み）			H27	H28	H29
D【実施】	C【検証】	A【改善】	P【計画】	P【計画】	P【計画】
・ H26年度見込み 38,373千円	・ 3,340千円削減 ・ 8.0%削減	・ 毎年度見直しを行い、削減に努めていく	・ H22年度比（41,713千円）5%削減（2,086千円）	・ H22年度比（41,713千円）6%削減（2,503千円）	・ H22年度比（41,713千円）6%削減（2,503千円）
・ H26年度見込み 117,712千円	・ 5,841千円増（5.2%増） ・ 金額増の主な理由は、電気料であるが、本庁舎の電気量についてはH22比148,066 kWh（27.9%）となっており、H25年9月からの電気料金の増と、消費税増税が料金増の理由となっている	・ 今後も電気使用量の削減にむけて、暖房運転基準の徹底に努める ・ 無駄な照明がっていないか確認するなど、経費の削減に努める	・ H22年度比6%（6,712千円）以上削減	・ H22年度比6%（6,712千円）以上削減	・ H22年度比6%（6,712千円）以上削減
・ 施設活用については、公共施設等総合管理計画とともに検討する	・ 未利用施設のほかに現有施設を含めた将来的な公共施設等総合管理計画が必要である	・ 現時点の売却可能地を選定したことから、早期売却を目指す ・ 公募型の土地売却に係る取扱いを調整する	・ 売却物件の詳細精査と制度の確定 ・ 売却公募実施 ・ 今後発生する未利用資産を含め、公共施設等総合管理計画の中で検討	・ 今後発生する未利用資産を含め、公共施設等総合管理計画の中で検討（H27の継続検討） ・ 売却物件の発生とともに、公売実施	・ 今後発生する未利用資産を含め、公共施設等総合管理計画の中で検討（H27の継続検討） ・ 売却物件の発生とともに、公売実施
市税（普通徴収分） 現年分 72.5% （前年 73.2%） 滞納繰越分 20.5% （前年24.4%） 国保（普通徴収分） 現年分 66.5% （前年65.9%） 滞納繰越分 19.7% （前年19.6%） 12月末現在	・ 市税は、現年、滞納繰越分ともに前年を下回っている状態である ・ 国保税は、現年、滞納繰越分ともに前年を上回っている状態である	・ 現年度分については、早期の催告を行い、新規滞納者を出さないように納税の促進に努める ・ 滞納繰越分については、引き続き財産調査、滞納処分を行い、早期の納税につなげる	市税現年分 99.5% 滞納繰越分 30.0% 国保現年分 96.5% 滞納繰越分 25.0%	市税現年分 99.5% 滞納繰越分 30.0% 国保現年分 96.5% 滞納繰越分 25.0%	市税現年分 99.5% 滞納繰越分 30.0% 国保現年分 96.5% 滞納繰越分 25.0%